

ナースセンターによる看護補助者の就業支援を開始しました

看護補助者の採用をお考えの

看護管理者のみなさま・ご担当者さま

ぜひナースセンターにご相談ください

都道府県看護協会が運営する無料の職業紹介事業

2023年10月に改定された「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」を受け、看護職と看護補助者との協働を推進するため、看護職に加えて看護補助者の就業支援を開始しました。



仕事説明会や施設見学会の開催

ハローワークと連携して、看護補助者を対象とした仕事説明会や施設見学会を開催します。

ぜひあなたの施設でも施設見学会を開催して一緒に働く看護補助者を見つけませんか？



病院就業前に研修を提供し、就業を促進

業務内容を理解した求職者を紹介します。

研修名

ナースセンターによる看護補助者の就業に向けた研修

研修プログラム (計 90 分)

- 医療チームの機能と役割 (約 30 分)
- 看護補助者の業務 (約 30 分)
- 看護補助者としての心得 (約 30 分)



丁寧な求職者のマッチング

看護職の無料職業紹介事業で培ってきたノウハウを活かし、あなたの施設にあった求職者を紹介します。



職業紹介の流れ

相談

求人票
登録

問い合わせ
対応

応募受付

面接
(選考)

就職

※相談対応は、対面・電話・メール・インターネット（e ナースセンター）等様々な方法で実施。

※地域によっては、ハローワーク等と連携して職業紹介を行う場合があります。



問い合わせ先

詳しくは、各都道府県ナースセンターのホームページをご覧ください。

全国のナースセンター一覧

*ナースセンターは、都道府県知事の指定を受け各県の看護協会が運営しています。

仕事をお探しの看護職と看護職員の雇用をお考えの施設に寄り添い、丁寧なマッチングを行っています。



発行



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

求職者に 選ばれる 求人票作成 のために

応募者がたくさん集まるような求人票を作成しましょう。日本看護協会では、看護補助者の確保・定着に関するポイントを確認できる「看護補助者の確保・定着チェックリスト」を公開しています。ぜひご活用ください。



Point 1

職場・職種としての魅力を アピールして記載しましょう

看護補助者の仕事の魅力は、比較的雇用が安定した職種であることや、スキルアップできる環境があること等が挙げられています。産休育休制度、復職制度など、福利厚生も重視されるため、求人票にしっかりと記載する必要があります。柔軟な勤務時間の設定ができる場合は、ぜひアピールしましょう。



Point 2

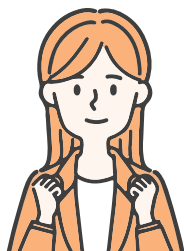
資格がなくても働けるということを 明示しましょう

医療の仕事は、「資格が必要」と誤解されるなど、未経験者が応募する選択肢に入りにくい傾向があります。「資格不問」「資格があれば尚可」等の記載からは、かえって資格が必要という印象をもつ求職者もいるようです。資格はなくても働ける、ということを求人票の「求人に関する特記事項」欄に、職場・職種の魅力とともに記載しましょう。

Point 3

研修実施など、看護補助者として働くことを 支援していることを記載しましょう

看護補助者という仕事は、認知度があまり高くはない現状があります。そのため、看護補助者の仕事を知らない人が、働く際の不安を軽減し、就労の動機付けとなるように、研修やOJTの実施、未経験者に対する丁寧な指導を行っていることなどを、求人票に記載しましょう。



Point 4

看護補助者の仕事を知らない人がイメージできるよう、 具体的な業務の内容や働き方を記載しましょう

求職者は「看護補助業務」との記載だけでは仕事をイメージすることが難しいため、具体的に記載しましょう。例えば、シーツ交換やベッドメイキング、診察に必要な器械・器具等の準備・片付け、患者の日常生活に関わる業務（食事に関する業務、身体の清潔に関する業務、排泄に関する業務など）です。また、勤務場所が、外来なのか病棟なのか、病棟であれば何床なのか、現在、働いている看護補助者数も記載するとイメージがしやすくなります。

「看護補助者の確保・定着チェックリスト」より抜粋、一部改変

「看護補助者の確保・定着チェックリスト」

詳細は、日本看護協会公式ホームページをご覧ください。

URL https://www.nurse.or.jp/nursing/shift_n_share/fixation/

